

行革大綱の分野	改革事項	NO	内容	現状	目標	成果	今後の取組み方針	集中改革プラン(H17.3.29)	更なる指針(H18.8.31)	進捗状況(H18.9現在)	進捗状況(H19.2現在)	進捗状況(H19.10現在)	進捗状況(H20.2現在)	進捗状況(H20.9現在)
1 事務事業の見直し	(1) 行政評価システムの確立	1	事務事業評価を行政運営の基本マネージメントツールとして位置付け、計画(Plan)実施(do)検証(Check)見直し(Action)のマネージメントサイクルを確立するとともに、その成果を住民に公表する。	H17 58事業	H18 全事業(200)	H18 全事業235事業を評価 H19・H20 主要な事業を評価(H19 107事業・H20 86事業)	施策評価・外部評価の導入	事務事業の改善・整理、廃止・統合	2.公共サービス改革(公共サービスの見直し)	H18 235事業 A(95) B(92) C(41) D(7) (19) (189) (20) ×(7)	評価結果をH19～23総合計画実施計画、H19予算編成に活用	H19 107事業 A(41) B(50) C(15) D(1) (優先度(6) (100) (0) ×(1))	評価結果をH20～23総合計画実施計画、H20予算編成に活用	H20 86事業 A(32) B(25) C(23) D(6) 優先度(3) (76) (1) ×(6)
	(2) 民間委託等の適正化	2	民間業者等への業務委託の発注内容、方法を整理した ガイドラインを策定 し民間委託の適正化を図る。	H16 委託事業数 310事業	H18 ガイドラインの作成	H20 委託事業数 279事業 ガイドライン未策定	ガイドラインの策定に向けて検討	民間委託等の推進	2.公共サービス改革(公共サービスの見直し)	ガイドライン策定にむけて市場化テスト等に関する研修を計画	市場化テスト外部研修に担当者が出席(H19.1)	市場化テスト等に関する職員研修を実施(6/18)	H20以降ガイドラインの策定とあわせて業務委託の適正化について検討する	個別案件にて委託適正化を再確認することを推進する
		3	業務委託コストの削減に向けて、 庁舎等施設の清掃業務で職員自らが出来るものについて、委託内容を見直す。	H17年度 4施設(庁舎、すこやかセンター、中央公民館、総合体育館)	H17を基準にして H20 40%	H17を基準にして H20 46%	引き続き清掃業務委託コストの削減に努める	経費削減等の財政効果	2.公共サービス改革(公共サービスの見直し)	H18 施設清掃委託の見直し	H19以降施設管理事業委託の削減に向けて検討する	H18引き続き事務室内清掃については、職員が実施	H20以降引き続き業務委託コストの削減に努める。	引き続き業務委託コストの削減に努める。
	(3) 指定管理者制度の活用	4	現行公共団体等に管理委託している公の施設について、 平成18年9月の移行期限までに管理業者の指定を行う。 また、他の施設(10施設)についても導入に向けて検討する。	H17・12 条例整備 現行管理委託施設 産業会館・渚コミュニティセンター	H18 移行2施設 H19以降 +	H18.4.1～導入 産業会館、渚コミュニティセンター	H22.4以降すこやかセンター、ふれあいの郷、公民館分館への導入に向けて検討	民間委託等の推進	2.公共サービス改革(公共サービスの見直し)	H18.4.1～導入 産業会館、渚コミュニティセンター	H20導入を目的に公民館分館に導入(H19.12条例改正)	H20.4～すこやかセンター、ふれあいの郷への導入に向けて検討開始(H19.9検討プロジェクト設置)	H22.4以降すこやかセンター、ふれあいの郷への導入に向けて検討着手	導入の可否を含め、H20.10に職員検討会を設置予定
2 効率的な組織・機構の整備	(1) プロジェクトの編成	5	新しい政策課題等に迅速かつ効率よく対応するために、既存の組織、機構、職階にとらわれず、職場内に プロジェクトチームの編成 をする。	現行4プロジェクト(指定管理者制度検討・財務会計新システム検討・財政運営あり方・住民参加あり方)	随時編成	各種プロジェクトチームを必要に応じて編成・設置	随時編成・設置 横断的な業務の推進			H18.5 財政運営(6)、住民参加プロジェクト(5)を設置	先進地視察研修成果報告会を実施(H19.2.20)	H19.5 職員有志のプロジェクトチーム(14)を設置	先進地視察研修成果報告会を実施予定(H20.3)	H20 地域情報化ワーキンググループ、男女共同参画庁内プロジェクト、環境基本計画策定作業部会、都市計画マスタープラン策定作業部会
	(2) コンプライアンス(法令遵守)の制定	6	不当要求等への対応について住民の信頼を確保するために、組織全体で厳格な法令遵守と社会的規範に則った業務を遂行すること、公益通報者保護法に定められる行政の内部または外部通報者からの情報を適切に管理する 条例を制定し、コンプライアンス(法令遵守)の確立を図る。	未整備	H18 制定予定	H21.3制定、H21.4施行に向けて準備中	H21.4制定予定 コンプライアンス(法令遵守)の確立を図る			H18.4.1～飛鳥村職員等の公益通報に関するガイドラインを施行	H19以降制定に向けて検討	H19以降制定に向けて検討	H20以降制定に向けて検討	H21.4施行に向けて内容等を検討中
	(3) ISO(国際規格)14001の認証取得	7	国際的な環境規格である、 ISO14001を認証取得し行政と住民が一体となって環境負荷軽減を実現する。	未取得	H18 プロジェクト設置 H19 取得予定	H19.5 認証取得	継続して庁内の環境負荷軽減活動を推進する H21 環境基本計画策定予定			H18.5 プロジェクト(12)設置 H18.8.18キックオフ宣言	認証取得(H19.6)に向けて内部監査員を設置(H19.2)	H19.5認証取得、H19.12第1回外部定期審査を実施予定	H19.12第1回外部定期審査を実施 H20年度実施目標を作成	H20.5 第1回外部定期審査を実施 H20.11 第2回外部定期審査を実施予定
	(4) 委員会・審議会等の整理統合と女性参画の促進	8	委員会・審議会等の目的や開催状況を勘案し、 活動定数のない委員会等の整理統合、定数の削減を図る。 あわせて、必要があるときは委員の費用分償に関わる報酬額の見直しに向けて、 特別職等報酬審議会に諮問する。	H16 24委員会 人数285名	H18 人数、報酬の見直し	H20.7 農業委員定数見直し(22名 20名) 報酬の見直し未着手	引き続き各種委員会の定数、報酬の見直しを検討する			未着手	農業改良推進委員会の廃止(H19-)、H19全面見直し予定	農業委員定数(22名)見直し検討中(H20.7改選)	H20以降各種委員会の定数見直しを予定	H20.7 農業委員定数(22名 20名)
9		女性参画プランを策定 して、委員会・審議会等への女性の参画を促進する。	現行プラン未策定 参画率 8%	H18 プラン策定 H20 参画率 20%	H20.12 男女共同参画推進プラン策定(計画期間:H21-25)	H21 男女共同参画推進会議設置予定 参画率 2020年までに30%			H18.7.30 男女共同参画講演会開催 H18.未策定予定	H18 登用率13.37%(16機関 23/172(人)) H20策定予定	H19.9.8 男女共同参画講演会開催 H20策定予定	H20以降策定予定	H19 登用率16.30%(8機関 22/135(人)) H20.9 男女共同参画推進検討会議を設置し、男女共同参画推進プラン策定中	
3 定員管理及び給与の適正化	(1) 定員適正化計画の改訂	10	現在の職員数(105名)を基準として、集中改革プランの 削減目標(4.6%以上)を達成 すべく、新たな行政需要を勘案して定員適正化計画を改訂する。	H10策定(107名) H17職員数(105名) H17定員適正化計画改訂	H21 純減目標(6.6%) H21 98名	H21.3未退職予定4名 H21.4採用予定5名 職員数(101名) 純減数値(対H17) 3.8%	第3次適正化計画 H22.4.1(98名 純減目標6.6%)の達成	定員管理の適正化	1.総人件費改革(純減目標 H23 5.7%)	第3次適正化計画策定中	第3次適正化計画策定 H22.4.1(98名 純減目標6.6%)	H19.3未退職6名 H19.4採用3名 職員数(100名)	H20.3未退職予定3名 H20.4採用予定2名 職員数(99名) 純減数値(対H17) 5.7%	
	(2) 臨時職員等の適正配置	11	退職者補充を嘱託職員やパート職員で補う。	H17.11現在 30名 H17定員適正化計画改訂	H21 純増目標(33%) H20 35名 H21 40名	H21.2 パート(35名)嘱託(12名) (H17.11を基準にして57%純増)	引き続きパート、嘱託職員の有効活用を図る	定員管理の適正化		H18.9 パート(26)嘱託(5)	H19.2現在 パート(28)嘱託(5)	H19.10 パート(29名)嘱託(11名)	H20以降引き続きパート、嘱託職員の有効活用を図る。 H20.2 パート(29名)嘱託(11名)	H20.9 パート(34名)嘱託(12名)
	(3) 職員給与等の適正運用	12	国家公務員の給与規程に準拠した給与等の 適正運用を継続 して実施する。あわせて、給与の状況を 広報、ホームページで公表 する。	H17 ラスバリス指数 89 H17.12 村広報で公表	ラスバリス指数 100以下 村広報・ホームページで公表	H20 ラスバリス指数 92.3 広報(H21.1月号)・ホームページで公表	継続して広報・ホームページで公表	給与の適正化	1.総人件費改革(国家公務員に準拠)	H18 ラスバリス指数 88	H19.1広報で公表	H19 ラスバリス指数 89.7	H20～H22段階に地域手当(8%)を引下げ ・H20 6% ・H21 3% ・H22 0%	H20 ラスバリス指数 92.3 広報(H21.1月号)・ホームページで公表予定
	(4) 特別職の報酬等の適正運用	13	特別職の報酬等については、近隣の自治体との均衡を図りながら、国や他の自治体の状況を踏まえ、 見直しが必要ときは、特別職等報酬審議会に諮問する。	H8以降基本報酬額の見直しをしていない。	H18 報酬見直し	未着手	引き続き報酬の見直しについて検討			未着手	H19以降見直し予定	H19以降見直し予定	H20以降見直し予定	引き続きH21以降の見直しについて検討

行革大綱の分野	改革事項	NO	内容	現状	目標	成果	今後の取組み方針	集中改革プラン(H17.3.29)	更なる指針(H18.8.31)	進捗状況(H18.9現在)	進捗状況(H19.2現在)	進捗状況(H19.10現在)	進捗状況(H20.2現在)	進捗状況(H20.9現在)
4 人材育成の推進	(1) 人材育成方針の策定と実務研修の充実	14	人材育成の目的、方策等を明確にした 人材育成に関する基本方針を策定 する。あわせて、 県への実務研修生の派遣 や政策形成能力、法制執務、IT研修などの 実務研修を実施 する。	現行未策定 H16	H18～ 策定	未策定	人材育成方針の策定に向けて検討			実務研修生1名を海部事務所に派遣	H19 人材育成方針策定予定	財政担当職員1名を関西学院大学専門職大学院の受託研究員として派遣	H20.2 総務課財政担当者が関西学院大学集中講義「地方自治体管理会計論」を受講 H20以降人材育成方針策定予定	愛知県市町村振興協会研修センターの実務研修及び海部地区市町村職員研修協議会の階層別研修に職員を順次派遣
	(2) 勤務評定制の導入	15	現課毎の目標による管理をベースにした、勤務評定制を導入する。	未導入	H18～ 導入	H19～ 勤務評定制を導入	継続して勤務評定制を実施	給与の適正化		現在策定中	H19～ 導入予定	H19.6～ 勤務評定制を施行	H19.12全職員の勤務評定制を実施	H19年12月 勤務評定制実施(評価期間6ヶ月) H20年12月(予定)評価期間12ヶ月
5 住民参加の促進	(1) 地域団体、グループとの連携	16	防災や防犯など地域に密着した課題を住民参加で解決するために 住民参加のガイドラインを策定 するとともに、地域団体やグループと連携して取り組むため 地域問題懇談会(仮称)を設置 する。	未設置	H18～ 策定 H19～ 設置	H20 住民参加のガイドライン策定 地域問題懇談会(仮称)未設置	消防団編成検討委員会(仮称)の設置を予定			現在策定中	プロジェクトチームで「住民参加のあり方について」検討	H19.6 区長、生涯学習推進委員合同の地域活動先進地(伊賀市柘植地区)視察を実施	H20.12職員研修を実施 受講者(80名)講師:四日市大学 松井教授 テーマ:「住民参加の意義と方法」	H20.6 区長、生涯学習推進委員合同の地域活動先進地(高浜南部まちづくり協議会)視察を実施
	(2) 地区組織の再編	17	大字単位で各地区に担当職員を配置 し、地区組織の運営に関する問題解決にあたる。	未設置	H18～ 配属	H19.4～ 職員を地域推進補助員として8地区(大字単位)に毎年度2名(正副)を配置	継続して地域推進補助員制度の促進を図る			未着手	H19 検討予定	H19.4～ 職員を地域推進補助員として8地区(大字単位)に毎年度2名(正副)を配置、区長の事務仕事をサポート	H20.4以降引き続き地域推進補助員制度の促進を図る	引き続き地域推進補助員制度の促進を図る
6 電子自治体の推進	(1) 窓口サービスの向上	18	ITを活用した総合窓口の設置、ホームページの充実等について検討するために、庁内に 窓口サービス向上プロジェクト(仮称)を設置 する。	未設置	H18 設置	H20.6 有志職員による女性の会設置	女性の会による活動を継続し、窓口業務の改善を推進する			H18.9 ホームページのリニューアル着手 H19.3完了予定	ホームページのリニューアル H19.3完了	H18.9 ホームページのリニューアル着手 H19.3完了予定	H20以降継続して窓口の業務の改善、ホームページの充実を図る。	H20.6 有志職員による女性の会設置
	(2) 公共工事等の適正化	19	ホームページ等を活用した 公共工事等の入札、契約等の情報開示方法の適正化を検討 するとともに、 あいち電子調達共同システム(仮称)へ参画 する。	未実施	H18 システム設計、開発 H19 試行運用 H20～ 本稼働	あいち電子調達共同システム運用開始 入札参加資格申請 H20.1～ 電子入札 H20.10～	あいち電子調達共同システムの活用促進	事務事業の改善、廃止・統合		H18 システム設計、開発	H19～ 試行開始	共同システム(CAL/EC)運用開始(H20.1～)	共同システム(CAL/EC)運用開始 指名願受付 H20.1～ 物品調達 H20.8稼働予定 飛鳥村 H20.10～	あいち電子調達共同システム入札参加資格申請(H20.1～)、電子入札(H20.10以降予定)
	(3) 個人情報の適正管理	20	庁内に設置している情報化推進委員会において 個人情報の適正管理を職員に徹底 する。	委員会毎月1回開催	委員会毎月1回開催	個人情報保護条例の改正(H19.4施行) H21.3 セキュリティ研修会開催予定	引き続き個人情報の適正管理を職員に徹底する			個人情報保護条例改正の検討中 H18.12上程予定	H19.3 個人情報保護条例改正議会上程	個人情報取扱い事務の整理、審議会の開催準備(H19.12開催予定)	H20.2 個人情報保護審議会を開催 個人情報取扱事務件数 242件	個人情報取扱事務件数 251件
7 健全な財政運営	(1) 計画的な財政運営	21	小中一貫校を建設する大型プロジェクトの実施に向けて総事業費40数億円のうち20億円をH18から積み立てるとともに、 基金残高や振替制限額、経常収支比率などの財政運営指標を明確にした、中期財政計画(H18～H22)を策定 する。	H16 経常収支比率 68.2 地域整備基金残高 2,138,979千円	H21 経常収支比率 60 地域整備基金に毎年3億円を積立	経常収支比率 59.9(対H16 8.3) H19 地域整備基金残高 4,156,786千円	H22以降長期財政計画(H20～29)の見直しを図る	経費削減等の財政効果		H17 経常収支比率 63.8 地域整備基金残高2,648,756千円	プロジェクトチームで「財政計画数値の妥当性について」検証	経常収支比率 61.7(2.1) 地域整備基金残高 3,659,140千円(1,010,384千円増) 実質公債比率 6.6%(0.7) 財政力指数 2.895(H19)	H19.12 小中一貫教育校建設費を見込んだ長期財政計画(H20～29)を作成	経常収支比率 59.9(1.8) 地域整備基金残高4,158,787千円(499,647千円増) 実質公債比率 5.1%(1.5) 財政力指数 2.828(H20)
	(2) 財政状況の公開	22	決算状況、バランスシート(貸借対照表)や行政コスト計算書などの資料を効果的で わかりやすい手法を用いて、広報紙やホームページにその情報を公開 する。	未策定	H18～ 作成	H20～ 愛知県市町村公会計研究会に参加	H22 財務4表を公表予定		3.地方公会計改革 (H23までに4表を整備)	バランスシート、行政コスト計算書、損益分岐点分析、活動基準原価計算について研修	H17決算統計資料をもとにバランスシート、行政コスト計算書を作成	「今年のむらづくり2007」で公表 管理職を対象に公会計研修会を開催予定(H19.11)	H20.2 特別職、管理職を対象に公会計改革研修会を開催 講師 関西学院大学 福沢教授	H20～ 愛知県市町村公会計研究会に参加
	(3) 枠配分予算編成方式の確立	23	単年度収入と支出の均衡を堅持した、 総額管理枠配分方式による予算編成システムを確立 する。	未実施	H18～ 実施 H18当初総額予算40億	H19 導入	引き続き枠配分方式による予算編成を実施	経費削減等の財政効果		H19当初総額予算策定準備中	H19当初予算編成を枠配分で実施	H20当初総額予算策定準備中	H20当初(骨格的)予算編成を枠配分で実施	H21当初予算編成を枠配分方式で実施予定
	(4) 税・使用料等の適正収納	24	電子収納、コンビニ収納等多様な支払方法について、庁内に 検討プロジェクトを設置 して、導入を検討する。	未実施	H18 設置	H18 設置し、コンビニ収納の導入を検討した結果、メリットが乏しいため、導入は見送り	引き続きニーズを把握し、必要があれば導入の検討をする	事務事業の改善、廃止・統合		未着手	コンビニ収納の手数料負担は高額であり導入メリットは乏しく、導入は見合わせる。	コンビニ収納の導入は見送り H18 村税徴収率(99.4%)	H20以降引き続き村税等の高リットが乏しいため、導入は見送り H19 村税徴収率(99.2%)	
	(5) 補助金等の適正化	25	補助金事業の事務事業評価の成果をもとにして、 行政と住民が協働で適正化を図る 。	H17 事務事業評価(14補助事業)	H18 一部見直し(4事業) H19～ 全補助事業の見直し	H18 全補助事業の見直し H18以降廃止事業数 14事業	引き続き補助金等の適正化の推進を図る	経費削減等の財政効果	1.総人件費改革 (職員互助会補助金)	H17実施の全補助事業適正化の検討(82) H19見直し: (4) (56) (10) × (12)	H19.4廃止事業:防災ラジオ購入費、ヘルパ-受講支援費、異業種交流事業、商工会青年部女性部助成、宅内排水設備工事費	H18実施の主な補助事業を評価(16) H20見直し: (2) (14)	H20以降引き続き補助金等の適正化の推進を図る	H19実施の主な補助事業を評価(10) H21見直し: (8) ×(2) 引き続き補助金等の適正化の推進を図る
8 議会との連携	(1) 議会議員の報酬等の適正運用	26	議員の報酬等については、近隣の自治体との均衡を図りながら、国や他の自治体の状況を踏まえ、 見直しが必要なときは、特別職等報酬審議会に諮問 する。	H8以降基本報酬額の見直しをしていない。	H18 報酬見直し	未着手	引き続き報酬の見直しについて検討			未着手	H19以降見直し予定	H19以降見直し予定	H20以降見直し予定	引き続きH21以降の見直しについて検討